

令和5年3月16日

お客さま各位

空知商工信用組合

「新型コロナウイルス感染症に関する融資相談窓口」の設置期間延長について

当組合は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により直接的・間接的に経営に影響を受けられた中小企業および個人事業主のかたの経営に関するご相談・ご要望にお応えするため「新型コロナウイルス感染症に関する融資相談窓口」を設置しました。この度、設置期間を令和5年6月30日まで延長させていただくこととしましたので引き続き当窓口をご活用ください。

本相談窓口では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の減少や資金繰り等のご相談に、適切かつ柔軟に対応させていただきますので、お近くの各店舗に設置する相談窓口へご相談ください。

記

【ご相談窓口のご案内】

開設日	令和2年2月28日 ～ 令和5年6月30日
受付時間	本店営業部・岩見沢支店・札幌支店・東苗穂支店 ・滝川支店 平日 午前9:00 ～ 午後3:00(12:00～1:00も可)
	砂川支店・栗山支店・赤平支店・富良野支店 平日 午前9:00 ～ 午前11:30 午後12:30 ～ 午後3:00
取扱窓口	各営業店
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けた中小企業および個人事業主のかた

以 上